

1) 発掘調査後の沼津市の対応

古墳を取り壊し記録保存とするという方向で市議会に提案、議会の賛成多数で5100万の取り壊し予算が成立した。

2) 保存運動の組織誕生と展開

墳丘の取り壊しが明らかになると、地元の有識者や全国の考古学の研究者が現状保存を求める声を上げた。その中でも世論に大きな影響を与えたのは以下の2点のアピールである。

・日本考古学協会会長の声明

2015年5月22日

・磯田道史「初期古墳を壊すのか」

2015年6月10日 読売新聞

静岡県沼津市高尾山古墳の保存を求める会長声明

静岡県沼津市東熊堂に所在する高尾山古墳は、2008～09年度の発掘調査で、古墳時代最初頭(3世紀)の前方後方墳と判明しました。本古墳は、(1)墳丘全長62.2mという、この時期としては日本列島屈指の規模をもち、(2)初期古墳の多くが丘陵上に築かれるのとは異なって平地に構築されたために墳丘盛土がよく保存され、(3)埋葬施設の未掘り木棺から青銅鏡(後漢末)や鉄槍・鉄鎌・鉄ヤリガンナ・石製勾玉など豊富な副葬品が出土した、(4)墳丘や周溝から北陸や近江系の土器が出土して他地域との交流が確認できる、の諸点から、畿内の最初期古墳と肩を並べる駿河の最有力首長墳と考えられます。

したがって、高尾山古墳は駿河地域だけではなく、日本列島における初期国家形成過程の画期である、古墳文化形成を解明する上で極めて重要です。こうした評価は、沼津市教育委員会発行の調査報告書、沼津市教育委員会や静岡県考古学会主催のシンポジウムで繰り返し確認されています。こうした学術的評価を受けて、当協会では2012年に高尾山古墳の保存に関する要望書を関係機関に提出いたしました。

しかし、現在も都市計画道路の建設事業が進められており、このままでは駿河地域における古墳時代最初頭の重要遺跡であり、駿河の歴史・文化的重要性を知る基点である高尾山古墳が永遠に失われてしまいます。人類共有の財産として世界遺産登録された富士山は、その歴史的な景観の保護が求められています。この高尾山古墳もその最も重要な一員であり、沼津市・静岡県だけでなく日本国民共有の文化遺産として将来にわたって保存し、活用されるべきものです。

本協会は、こうした高尾山古墳の重要性に鑑み、道路計画事業を見直すことによって、本古墳の適切な保存と活用が図られることをあらためて強く要望いたします。本古墳の歴史文化遺産としての重要性の社会発信に関して、学術面から最大限の協力を行う所存です。

2015年5月22日

一般社団法人日本考古学協会
会長 高倉 洋彰



一方、取り壊し決定の発表を契機として、市内には三つの古墳保存を目指す市民団体が誕生した。

「高尾山古墳を守る市民の会」

「高尾山古墳を考える会」

「高尾山古墳の保存を望む会」

その後、3団体は共同して保存運動を進めることで合意し、統一した活動を展開することになった。更に2016年7月に「高尾山古墳を守る会」として統合されて現在に至っている。ただし、「考える会」は、元学芸員などを中心に専門性の高い内部グループとして残り、適宜会議を開き、専門性と市民・大衆運動が両立するように工夫した。

3 団体の取り組んだ活動として 次のようなものがある

- 署名運動 18310筆 (2016年3月29日まで)
内沼津市内 8558筆
インターネットによる署名 24566筆
- 当初案 (古墳削平) 時における毎週の駅前
宣伝
- 要望書提出 10回 及び、市当局との交渉
- 古墳の価値を学ぶ講演会 5回
- 市民講座開催 10回
- 『高尾山古墳だより』発行 (写真：右上)
- 現地見学会の開催 (写真：右下)



当局も「ふるさと納税」を 利用した協力金を全国によびかけた

協力金は本年9月現在、3000万円を超える
ほど全国から協力が得られた。これを基金として
古墳の保存や整備に役立てほしい

2017年度まで	816口	26,667,102円
2018年9月現在	1079口	32,111,102円



「高尾山古墳を守る会」の活動と成果－署名運動－

その後、この「高尾山古墳を守る会」は

- ① 市当局への諸々の要望書の作成・提出
- ② 講座・講演会・現地見学会・情報誌の定期刊行などを通じて広く市民に「高尾山古墳」に周知に努めた
- ③ さらに、署名活動・ホームページなどで「高尾

山古墳」保存に向けた運動を続けている。その

署名運動で市民、県民を始め全国各地から「高

尾山古墳」をうまく活用できるように保存するよ



2016.3.20			
県名	署名者数	割合%	県別割合
市内	2311	33.47	
市外	1755	25.42	
神奈川県	549	7.95	19.34
青森県	413	5.98	14.55
東京都	313	4.53	11.03
北海道	310	4.49	10.92
埼玉県	278	4.03	9.79
茨城県	212	3.07	7.47
群馬県	141	2.04	4.97
千葉県	124	1.80	4.37
山梨県	110	1.59	3.87
長野県	109	1.58	3.84
奈良県	48	0.70	1.69
宮城県	44	0.64	1.55
愛知県	27	0.39	0.95
岩手県	24	0.35	0.85
新潟県	17	0.25	0.60
福島県	16	0.23	0.56
大分県	16	0.23	0.56
大阪府	14	0.20	0.49
鹿児島県	13	0.19	0.46
京都府	9	0.13	0.32
岡山県	9	0.13	0.32
熊本県	8	0.12	0.28
富山県	6	0.09	0.21
島根県	5	0.07	0.18
兵庫県	4	0.06	0.14
栃木県	4	0.06	0.14
秋田県	4	0.06	0.14
福岡県	3	0.04	0.11
広島県	2	0.03	0.07
岐阜県	2	0.03	0.07
愛媛県	2	0.03	0.07
山形県	1	0.01	0.04
佐賀県	1	0.01	0.04
石川県	1	0.01	0.04

県別 合計

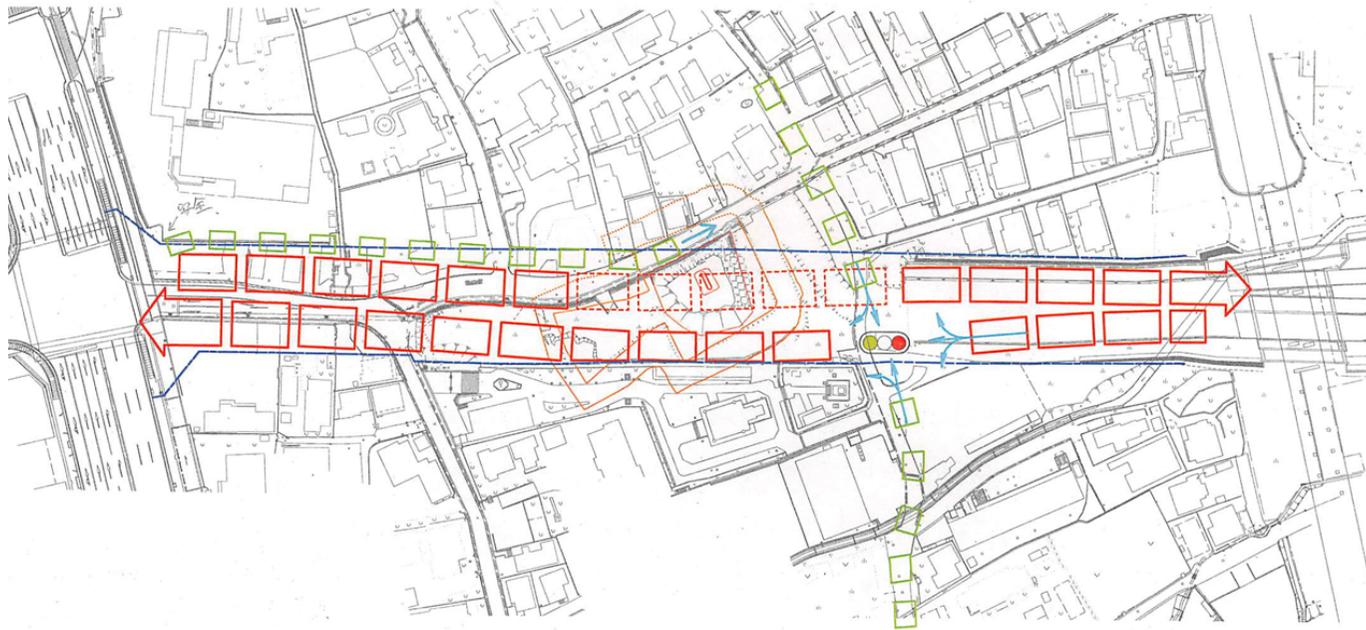
3) 沼津市の方針転換 古墳削平から保存へ

市当局は当初古墳削平を主張し、学問的にも全国初の画期的調査方法であると主張しながらも、市民の世論の圧力から予算執行にふみ切れなかった。おそらく文化庁、国交省による指導もあったと推察されるのだろう。そこで沼津市は、高尾山古墳と沼津南一色線の両立に関する協議会を設置し、道路と古墳との両立を図ることにして検討を行い、2016年2月までに3回の会合を開催し、当時B案とされた道路と古墳の両立案を提唱した

5) 市当局 道路と古墳の両立案公表 古墳保存へ

協議会のB案は古墳の西側に4車線を通す案であった。市当局は、そのB案を基本に地元と県公安委員会ほかとの協議をくり返したが、地元との合意や交通安全上の困難さから断念し、その後現在の両立案(トンネルと橋梁)を策定し、2017年12月21日の市議会の全員協議会で説明した。

整備案H



② 沼津市が発表した道路案の説明

1) 上り線（沼津駅方面）は？

- ① 青⇄あたりが橋梁部
- ② この①の間は歩道は付かない
- ③ 橋の中間に橋脚が予定されている
- ④ 西熊堂からは（右折）流入できる
- ⑤ 交差点直下で周溝から路盤高さ3m程度、神社地盤からは1,5m程度、
- ⑥ 現時点ではガードフェンスで、防音壁については、検討していない
- ⑦ 東西道路とは平面交差、信号あり
- ⑧ 橋の部分は道路幅員を狭くする

2) 下り線（御殿場方面）は？

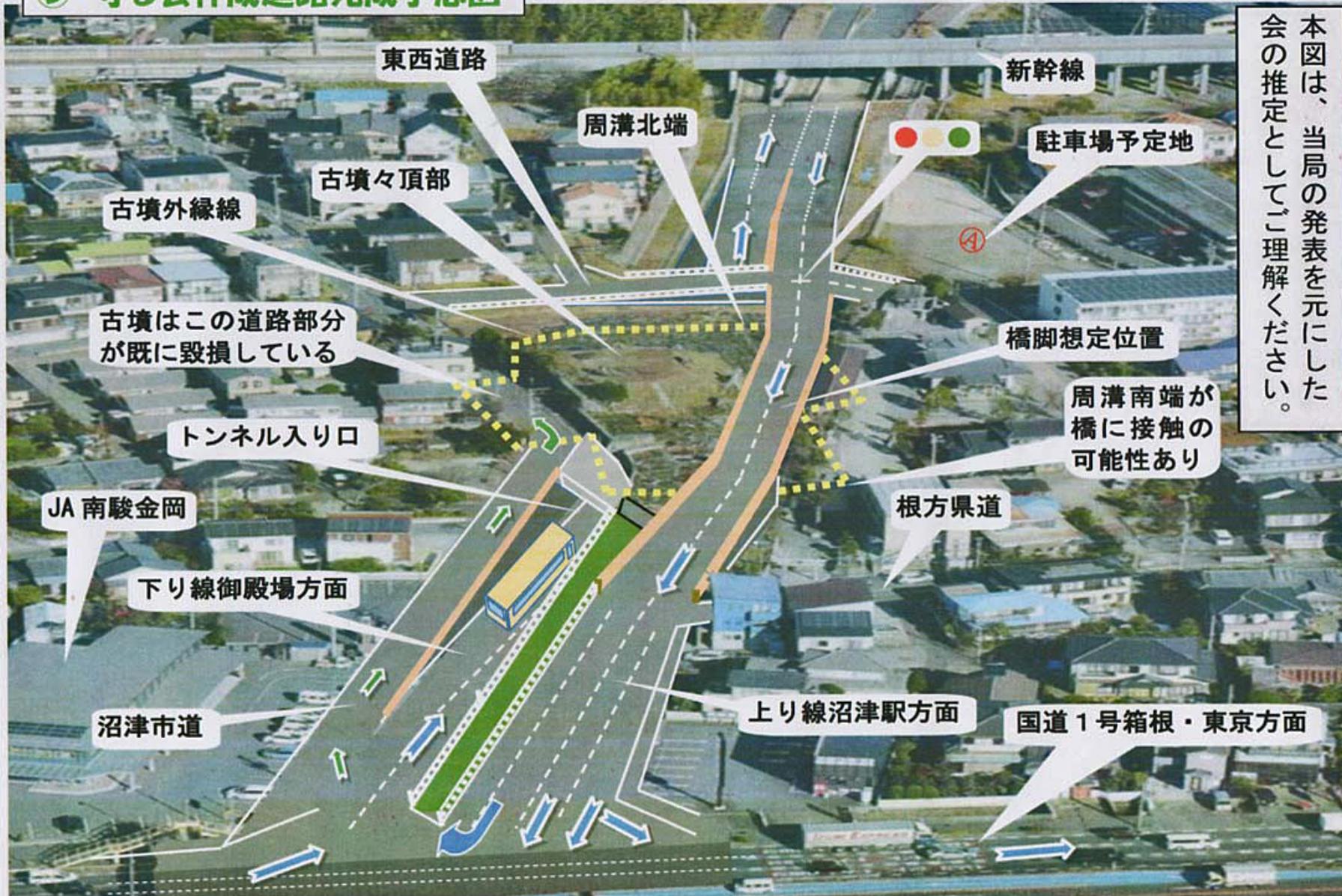
- ① 青⇄辺りがトンネル部となる
- ② 歩道は付かない
- ③ 西熊堂（西側）からは立体交差にて左折流入不可
- ④ 江原交差点直後から掘割になるため緑表示の市道を併設する
- ⑤ 新幹線近くまで掘割となる
- ⑥ 古墳の損壊はない模様
- ⑦ 東西道路とは立体交差となる
- ⑧ トンネルは、鉄道下を掘るような工法で行う予定

3) 古墳はどうなるか？

- ① 下り線（御殿場・東京方面）では、損傷はない
- ② 上り線（）は、橋脚及び、前方部南端に橋が接触する可能性あり
- ③ 古墳の中に人を入れる想定
- ④ ガイダンス看板は設けるが、資料館等の予定はない
- ⑤ ㊤部は、見学者用駐車場とする
- ⑥ 墳丘表面保護の方法は未定
- ⑦ 本年10月から道路整備基本案をまとめ31年度に設計の予定。

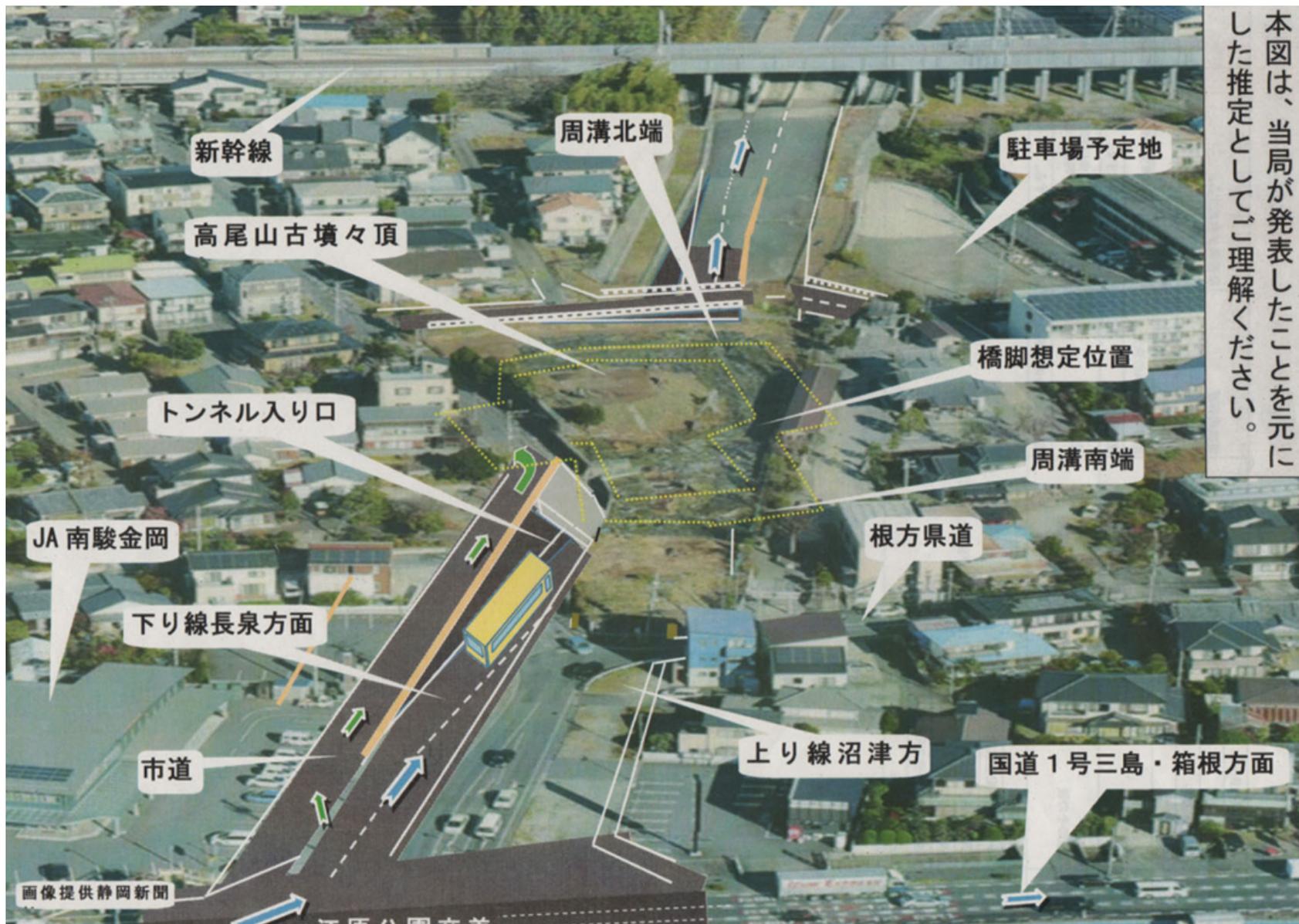


③ 守る会作成道路完成予想図



本図は、当局の発表を元にした会の推定としてご理解ください。

私たちのトンネル案



当局案と私たちのトンネル案の問題点

当局案のデメリット

- ① 下り農協と沼津南一色線の間新たに市道を設け、古墳西隣の市道に連結させるようだが、それにより従前取り崩された古墳西側は、現市長の考えと相異なりその間の原形復元は不可能となる。
- ② そして古墳東側の橋梁のため周壕は覆い隠され、「前方後方墳」の形状がそのため見えなくなる。
- ③ 橋梁を上下で共有し、しばらく様子を見てトンネル工事に入ると云うが、橋梁で上下の通行がまかなえればトンネルは設置しない可能性もある。
- ④ 新幹線北側の駿河台、高尾台、豊町、松沢町などから国道1号線に出るには、現状の狭い道路利用が絶対となり、複雑を極め車の通行や生徒児童の通学がこの上なく危険にさらされる。これはトンネル案でも同じ。

トンネル案のデメリット

- ⑤ 市道1672号線を東に向かいトンネルを越えても新設の沼津南一色線には進入出来ない。それは西へ向かう車両もおなじことで通行の不便さが残る。
- ⑥ メリットになると思うが2車線のトンネルを先行させ、それぞれ上下で共用すれば古墳東側の橋梁による2車線道路は不要になる可能性が大きい。これにより単純計算（私たちの耳には行っている当局の試算）では東側道路分の工事費が不要となり、10億円程度の節約となる。
- ⑦ トンネルにより古墳の全景が確認出来る。ただし、それには全景が見えるような工夫を整備時に行っておく必要がある。

6) 現状と今後の保存運動

市議会全員協議会での道路案は展示パネル8に示した。

私たちは文化庁からその意向として、まず古墳を史跡指定し、道路工事は現状変更で対応しようという判断が示されたと聞いている。



① 東側橋梁案では、橋脚が古墳を損傷とともに形状が失われる。古墳の形状視認を損なわないため市当局の案を認めず、東側橋梁からの工事着手の原案を撤回させて、西側のみ又は東西ともトンネル案にすべきだとする意見である。ただ、道路構造令との整合と地元合意、建設費用など課題は多い。

② 一方、本年9月以降、市当局が東側橋梁部着手のため、諸条件の検討に入ることは確実であることから、その検討段階で古墳保護を目的とする問題点を指摘、市当局の作業に保存側の意見を取り入れられるよう対応することも急がれる。特に保存側の指摘する課題は以下である。

- ・地域住民と駐車場から移動する古墳観覧者のため、東西道路と上り線の交差点に地下歩道を設け、歩行者の安全と利便を図る。

- ・江原公園交差点歩道橋から、南一色線中央分離帯を利用した、古墳への歩行進入路の設置。

- ・国道一号線に架かる歩道橋及び、南一色線古墳手前に、古墳の存在と駐車場を示す看板設置

- ・東西道路南側側壁に観覧用・地元歩行者用に歩道部分を設ける。

- ・トンネル南入り口辺りと北東部に観覧用のスペースを設ける。

- ・古墳を生かした地域興しや観光対応として、展示館付属の二階建ての駐車場の設置。

- ・市当局は検討段階における橋梁の計画内容(古墳の損傷ヶ所・橋のデザイン・桁下の視野など)について保存団体に公開するとともに、意見を聴取すること。

古墳を守るため、今後どうするか？

- ① 古墳の残される状況と評価
- ② 道路設計・製作にまだ考える余地はあるか
- ③ 地元の要望をどう理解し、対応するか
- ④ 古墳を市民・県民・国民、とりわけ子供たちへの対応について

みんなで考えましょう！

高尾山古墳を守る会

URE <http://takaosankofun.g1.xrea.com/>

連絡所 沼津市豊町5-3（江藤方）